全世帯新聞

－ 第 16 号 － 2023 年 9 月発行

愛知学童保育連絡協議会（名古屋市熱田区沢下町 9-7-308）
TEL：052 - 872 - 1972
FAX：052 - 308 - 3324
e-mail：aichigakudou@gakudou.biz
URL：http://gakudou.me/

各 SNS の QR コード

愛知県連協では、県連協ホームページを随時更新し、それにあわせて上記の SNS で情報発信を行っています。LINE ではオープンチャットを使い情報発信をしています。オープンチャットの登録のパスワードは「gakuiku」です。

CONTENTS

p.1～2 “学童保育の安全計画”
p.3 ”施設紹介“（岡崎市あおぞらクラブ）
p.4 ”地域学童紹介“（尾張旭）

学童保育の安全計画をどのように作るか

“ 安全計画へのアドバイス ”

危機管理ガイドラインアドバイザー　野津先生より

「安全計画」義務化を巡る動向

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準が改訂され、「児童の安全確保のための計画策定の義務化」が決まり、二〇二四年四月に施行されることになりました。

背景としては、新型コロナや保育所等の通園バスの見落としによる死亡事故、自然災害の増加などがありますが、学童保育所の安全を現場の責任であるとし、作成しなかった場合の罰則を盛り込もうとしました。

罰則の導入は見送られるようですし、計画のチェックも書面によることが中心となるようです。

そもそも、「#学童落ちた」という学童保育所を巡る厳しい現状を抱え、計画策定の丁寧なサポートも無いままに罰則を適用すれば、児童の受け入れ枠の縮小や事業の縮小・廃止などを行う学童保育所が出る可能性もあります。安全計画の義務化は理解できますが、現場を締め付けることでは解決しません。

しかし、学童保育を利用する子どもたちの安全を守るためには先送りすることはできません。

国は自らの責任は放置

安全計画は、学童の現場に防災や安全対応を求めていますが、学童保育所の安全を考えるのであれば、まずは耐震・耐火対策を行うことが必要です。

保育所に対しては、国は耐震化を求めていますし、多くの自治体は耐震補強の補助金を出しています。

認可保育所は、そもそも耐火構造でなければ開設が認められません。カーテンも防炎加工でなければ認められませんが、学童保育所は基準さえありません。

子どものけがを防止するためには、子どもたちがのびのびと遊ぶことのできるスペースが必要ですが、学童保育所の一・六五㎡以上の基準は乳児院の観察室と同等であり、乳児院にはさらにほふく室というプレイルームもあります。

この現状で事故を減らそうとすれば、子どもたちの動きを規制するしかありません。

職員の配置基準は、複数の職員配置を求めているものの、基準が無く、職員一人で七一人以上をみている学童保育所もあります。

この現状を放置したまま、事故やけがを減らせということは、国が責任を放棄していると言わざるを得ません。

さらに原子力災害への対応まで学童保育の現場に求めていますが、新たな原子力災害を防ぐには現在ある原子力発電所の再稼働を認めないことしかありません。

学童保育所でできる原子力災害への対応は、ヨウ素剤を準備するしかありません。

国でやるべき責任を現場の学童保育所に求めています。思いつくままに災害を書き出したとしか思えない厚生労働省官僚にはあきれるしかありません。

「安全計画」の概要

さて、罰則は無くても来年三月までに計画を提出しなければならないことに変わりはありません。

提出書類に不備があれば、自治体からいつまで提出するのかという指導が入ります。

厚生労働省やこども家庭庁が防災や安全対策の理解が無いのですから、

多くの自治体では内容のチェックまではできず、まずは点検項目が埋められているかどうかが問われます。

安全計画の内容について、厚生労働省の「安全計画の策定に関する留意事項等について」では、①安全点検、②児童・保護者への安全指導、③実践的な訓練や研修の実施、④再発防止の徹底となっています。

【安全点検】

「児童の日常の遊びや生活に使用される設備等については、毎日点検し」となっていますので、部屋数が限られる学童保育所において月別に重点点検箇所を設定することはかなり無理があります。

ただし、備品、遊具等や防火設備、避難経路や公園など定期的に利用する場所を点検箇所に入れておく必要はあります。

次に、マニュアルの策定と共有を求めています。多くの学童保育所では、マニュアルらしいものを作っていない所もありますので、最も苦慮される点です。

留意事項では、事故防止、災害、不審者の侵入、火事・ケガへの対応を求めていますので、これらの項目を含む共通のマニュアルを作成するか、別々のマニュアルを作成するかは自由ですが、これらの項目が入ったマニュアルは作成し、全ての職員が共有することが必要です。

保護者等への連絡手段の構築、地域や関係機関との協力体制の構築も求めていますので、マニュアルに盛り込む必要があります。

【児童・保護者への安全指導等】

東日本大震災において岩手県釜石市では、小中学生に対する防災教育により、震災時に学校にいた児童の命を守ることができました。

同時に、子どもを学校に迎えに来た保護者が津波の犠牲となった事例もありますし、保護者に引き渡した後に亡くなった子どもも推定二百人ほどいます。

学童保育所の子どもたちを守るためには、職員が理解するだけでなく、子ども自身の守る力を育て、保護者に防災について理解していただくことが重要です。

【実践的な訓練や研修の実施】

えがおプロジェクト(東日本大震災学童保育支援のプロジェクト。現在はオンラインを通じて、研修の交流や、えがお交流会の開催などを行っています)のアンケート調査では、避難訓練を一度も実施していないと回答した学童保育所もあります。

実施している所でも留意事項でもとめている「実践的な訓練」をどれだけの学童保育所で行っているでしょうか。

国は、避難訓練の実施回数を定めていませんが、消防法でも年二回以上となっていますが、留意事項の安全計画例では、毎月、実施できるように月毎の枠になっています。

毎月、訓練を真剣に実施すれば職員、子どもともにかなり実践力がつきます。

【再発防止の徹底】

学童保育所に限らずミスを認めること、ましてや記録に残すことは勇気がいりますが、重大事故が起こる前に失敗から教訓を学ぶことは大事ですし、保護者や行政との信頼も深まります。

第五八回全国学童保育研究集会 特別分科会B「学童保育の防災～災害への備えを考える」

十一月五日、えがおプロジェクトはオンラインで全国学童保育研究集会の特別分科会「学童保育の『安全』を考える」を開催します。

学童保育は、子どもたちに豊かな放課後を保障する施設ですが、同時に子どもの命と安全を守る場所でもあります。

企画は、「子ども・指導員・保護者の命を守るためのマニュアルをつくろう」をテーマに、午前は講師・野津による講演を行い、阪神・淡路大震災から東日本大震災、熊本地震などの教訓をお伝えすると共に、安全計画作りの解説を行います。

午後は、ワークショップ「仮想地域でマニュアルをつくろう」をテーマに三グループに分かれてマニュアル作りを行います。

ぜひ、参加していただき、みなさんの学童保育所の安全計画つくりに役立ててください。

野津　牧（名古屋市熱田福祉会危機管理ガイドラインアドバイザー）

東日本国際大学講師を経て2017年3月まで名古屋短期大学保育科教授。名古屋短期大学退職後は、国際ボランティアコーディネーターとして年3か月間はベトナムに滞在。

施設紹介

学童保育所あおぞらクラブ（岡崎市矢作町馬乗八四―四）は、一九八一年七月に開設され、長らく保護者会によって運営されてきましたが、保護者の負担をへらすため、二〇一三年からNPO法人岡崎がくどうの会による運営となりました。

児童数の増加や施設の老朽化に対応するため、保護者の協力のもと、補助金を活用して、二〇一九年十二月に独立専用のあたらしい施設が完成しました。

外　観

玄　関

倉　庫

シャワー付トイレ

現在では、2支援の単位で、一一四名（二〇二三年四月一日現在）の子どもたちが生活しています。

あたらしい施設は、そこで働く指導員が「どのような間取りにしようか」と試行錯誤して図面を引き、建築業者さんと相談しながら創り上げました。指導員が保育しやすい目が行き届く広い空間ではなく、子どもたちが生活しやすいように壁を多くした隠れ家的な要素を取り入れるなどの工夫がなされています（そのぶん指導員は大変ですが…）。

2階活動室

台　所

手洗い場

お問い合わせ先
NPO 法人岡崎がくどうの会　事務局
〒444-0943　岡崎市矢作町馬乗 84-4（あおぞらクラブ内）
Tel&Fax：(0564)32-0325
mail：mailto:okazakigakudou@yahoo.co.jp

地域学童紹介

尾張旭市でNPO法人運営のふぁんふぁん学童クラブ（以下、学童クラブ）にお伺いし、指導員さんと楽しい会話をしてきました。その様子も交えて紹介したいと思います。

インタビューには、二〇一五年より正規指導員として勤務している大竹指導員（なおや先生）に対応していただきました。

一年の中で多いときは、5学区から子どもを受け入れている学童クラブで、同僚の「ちほみ先生」や「まいこ先生」と一緒に放課後の子どもの保育に明け暮れる毎日ですが、「とても充実していて、やりがいのある仕事です。」と話されていました。

学童クラブの特徴をいくつか挙げてもらいました。

・地域に根付いた運営
・手作りのおやつ
・フレンドリーな近所付き合い

など、学童には欠かせない点もあり、地域密着型の学童と分かりました。

外 観

保育室

左から、ちほみ先生、なおや先生、まいこ先生

お問い合わせ先
ふぁんふぁん学童クラブ
〒488-0011 愛知県尾張旭市東栄町1丁目11−10
Tel.080-3684-5919

工作やイベントでダンボールなどが必要になると、すぐにダンボールを譲ってもらえるぐらい良い関係性が近所の方々と出来上がっているようで、地域に溶け込んでいることもよく分かりました。

大竹指導員のモットーは、「チームワークとけじめ」とのことで、これを意識しながら、普段の保育や同僚の指導員らとともに学童クラブの業務をこなされていると話されていました。

また卒所して中学生や高校生になっても、クラブに顔を出してくれる子どももたくさん居て、そういった雰囲気作りや繋がりも大切にしているとのことでした。

最後に今後は？との質問に、「協働で子育てしていく学童保育を目指していきたい」と力強く語ってくれました。

・・・・・・・・・・・・・・

昨年度、県連協主催の「みんなで話そう学童保育ひろば」の中心メンバーの一人として活躍し、ますます尾張旭市の学童保育をリードしていってもらえる指導員さんだと、改めて感じました。（県連協広報部会）